

「学校図書館いきいき推進事業」学校図書館業務委託 プロポーザル実施要領

第1 業務の概要

1 業務名 「学校図書館いきいき推進事業」学校図書館業務委託

2 業務の目的

四日市市立の全小中学校に専門的知識を有する司書を配置することにより、司書教諭、教員及び学校図書館ボランティアと連携した児童生徒の日常の読書活動、家庭読書等を推進するとともに、学校図書館の活性化及び児童生徒への学習活動の充実を図る。

また、学校図書館を活用した授業支援の更なる充実を図り、児童生徒の問題解決能力及び読解力や表現力の育成を目指す。

3 業務内容

別紙「学校図書館いきいき推進事業学校図書館業務委託仕様書」による

4 委託期間

契約の日から令和1年3月31日まで

※ 各年度の委託額をその年度の月数（8月を除く）で割った額を、8月を除いた履行の翌月、受託者からの請求により支払う。ただし、千円未満は切り捨て、切り捨て額の合計は各年度最終月分の請求額に加算する。

5 業務対象施設

四日市市立小学校37校、四日市市立中学校22校

6 業務時間

午前8時30分から午後5時の間の平均6時間（間に休憩時間を挟む）

※業務時間については、上記の範囲内で対象となる学校と協議の上、決定する。

第2 予算

委託料の上限は170,200千円（3年分、消費税含む）

第3 プロポーザル審査委員会

「『学校図書館いきいき推進事業』学校図書館業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」参照

第4 参加資格要件

- 1 プロポーザル方式により契約しようとする業務において本市の入札資格を有していること。
- 2 プロポーザル実施要領の公表の日から受託候補者の特定の日までの間に、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準（平成21年6月1日施行）の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 4 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- 5 小中学校図書館業務の専門スタッフの配置とそのスタッフへのサポート体制を持ち、一括受託による公立小中学校図書館業務委託の委託実績を2年以上（令和5年度～令和7年度中）有すること。

第5 候補者の決定方法

- 1 参加意向申出書・提案書類の受付
- 2 審査委員会にてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査・選定
- 3 選考結果通知発送
- 4 契約締結

第6 質疑・回答

- 1 受付日時 令和8年1月5日（月）～1月9日（金）
- 2 提出場所 四日市市役所 教育委員会教育推進課
- 3 提出方法 エクセル・ワードで作成したA4判文書（様式自由）を、電子メール（ファックス）で送付。
- 4 回答予定日 令和8年1月13日（火）
- 5 回答方法 電子メール（またはファックス）にて一斉回答。

第7 参加申込、資格審査

1 参加意向申出書

- (1) 提出期間 令和8年1月5日（月）～1月15日（木）
ただし、土・日・祝日は除く午前8時30分～午後5時15分の間
- (2) 提出場所 四日市市役所 教育委員会教育推進課
- (3) 提出方法 直接持参または郵送
郵送の場合、書留郵便 令和8年1月15日（木）必着
- (4) 提出書類 参加意向申出書（様式1）
学校図書館運営業務委託実績（様式3）
※同内容のA4判であれば独自の様式可
- (5) 参加資格通知日 令和8年1月16日（金）
電子メール（またはファックス）にて一斉回答

2 提案書類の受付

「『学校図書館いきいき推進事業』学校図書館業務委託企画提案書作成要領」参照

第8 審査方法

「『学校図書館いきいき推進事業』学校図書館業務委託 プロポーザル審査要領」参照

第9 審査結果

審査期間中は、審査の経過は公表しない。審査終了後（概ね2月2日頃予定）に結果を全事業者に通知する。（郵送）

第10　日程

日程	内容	備考
1月5日～1月15日	事業者への実施要領・仕様書公表	市ホームページでの公表
1月5日～1月9日	事業者からの質問受付期間	実施要領等について質問を電子メール・ファックスにて受付
1月13日	事業者からの質問への回答	電子メール（またはファックス）にて一斉回答
1月5日～1月15日	参加意向申出書等の受付	直接持参または郵送
1月16日	参加資格通知	電子メール（またはファックス）にて一斉回答
1月16日～1月20日	提案書類の受付	四日市市役所 教育委員会教育推進課へ持参に限る。
1月22日～1月23日		各選考委員会委員に提案書配布
1月28日	業者選考委員会	プレゼンテーション・ヒアリング実施
2月2日	選考結果通知発送	郵送にて通知
2月9日頃	契約締結	

第11　提出書類の取扱い

プロポーザルの実施や選定過程、結果については、四日市市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護に注意しながら情報提供する。なお、提案書等提出された書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合がある。

第12　問い合わせ先

- 1 事務局 四日市市教育委員会教育推進課
- 2 担当者名 金丸 祥之
- 3 連絡先 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
電話 059-354-8255 FAX 059-354-8475
Mail : kyouikusuishin@city.yokkaichi.mie.jp

第13　その他

- 1 参加に必要な費用は、事業者の負担とする。
- 2 提出物は、返却しない。
- 3 企画提案書受付後の追加及び修正は、原則認めない。
- 4 提出物の虚偽記載が判明した場合には、提案書を無効とする。